

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長野県
農業委員会名：野沢温泉村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	228	58	57	1	0	286
経営耕地面積	124	44	43	1	0	168
遊休農地面積	21.3	26.6	26.6	0	0	47.9
農地台帳面積	328	148	148	0	0	476

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	388
自給的農家数	207
販売農家数	181
主業農家数	16
準主業農家数	30
副業的農家数	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	215
女性	89
40代以下	9

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	13
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 ~~H~~ 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	-	1
認定農業者に準ずる者	-	4
女性	-	1
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	1

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		332ha	61.7ha
課 題	山間農地について集積が見込めず進捗が困難。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
30ha	62.5ha	0.8ha	100.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	好条件農地の後継管理者が不在となった場合に担い手農業者に対して情報提供を行い農代替えも含めてあっせんしていき、より営農環境が良くなるように交渉していく。
活動実績	換地集積とまでは至らなかったものの、農振農用地のような好条件農地において、高齢化にともなう農業から引退した方の農地を担い手の農業者へ利用権設定出来た。また、更新契約についても引き続き担い手農業者に対し設定に至った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	優良ほ場が限られているため、小さな範囲でしか集積が進められないため妥当と考えている。
活動に対する評価	農業者の方々のご理解とご協力があつてこそその取り組みのため、手前活動での評価は特に無い。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	法人含め農業に新規加入する者がいない。原因としては降雪地帯による果樹栽培が不可能であること、山間農地がほぼを占めているほ場の中で生産条件が悪く、後継者も含めた新たな担い手が根付かないことが課題としてあげられる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	10ha	1000%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	中でも条件の良いほ場において、遊休地が発生した場合など積極的にあっせんしていくこと、及び農業法人等の新規参入は見込めないことから、現在の担い手の後継者が新規参入できないかなど、情報を収集し幅の広い活動を随時展開していく。
活動実績	毎月26日前後に開催する農業委員会総会において、各委員の情報を共有し新規参入に繋がる案件が無いか確認を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手も減少している昨今の状況の中で、新規参集を促進することについてやや無理があると思われ、そのような中において少なくとも目標を掲げて活動した。
活動に対する評価	新規参入に係る希望者がいない中で、具体的な活動をどのように展開すれば良いか困難なところがあるが、該当者がいた場合にはスムーズに農業者の相談窓口になるよう体制は作っている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	386.6ha	54.6ha	14.12%
課 題	特に畑について遊休化が多く農業者の高齢化に伴う耕作地の放置や、林地化による遊休地の拡大が進んでいる		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	1.3ha	65%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査	8人		8月～10月	収集後随時(主に2月)		
		調査方法	原則現況調査による。				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月					
その他の活動							
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		8人	9月～10月	10月～12月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～3月	調査結果取りまとめ時期 3月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条		
		調査数:	1325筆	調査数:	644筆	調査数:	0筆
		調査面積:	40 ha	調査面積:	23.8ha	調査面積:	0ha
その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標には達成しなかったものの遊休農地の解消に努められた。
活動に対する評価	農地パトロールと利用意向調査の結果から数筆の非農地判断をおこなった。農業委員会で遊休農地と判定している農地はまだ多数あるので引き続き活動を行う。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	332ha	0ha
課 題	特に無し	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査時の確認も含め、随時適な委員見守りによる早期発見活動に加え、農業者からの情報収集、事務局での農地監視活動を行う。
活動実績	問題のある農地は発生及び発見しなかった。
活動に対する評価	現状維持で問題ない。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6件、うち許可 6件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からのヒアリング及び現況確認			
	是正措置	実施無し			
総会等での審議	実施状況	確認事項及び申請内容に基づく審議			
	是正措置	実施無し			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
審議結果等の公表	実施状況	窓口照会及び公告			
	是正措置	実施無し			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	実施無し			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 7件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現場確認と申請者ヒアリング及び用途目的の確認			
	是正措置	特に無し			
総会等での審議	実施状況	申請内容に基づく審議と農地転用の必要性の審議			
	是正措置	特に無し			
審議結果等の公表	実施状況	窓口照会			
	是正措置	特に無し			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	45日
	是正措置	特に無し			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 0件 公表時期 平成 年 月 情報の提供方法:電話及び窓口での照会、広報への掲載、HP掲載
	是正措置	特に無し
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 32件 取りまとめ時期 令和 3年 3月 情報の提供方法:窓口照会
	是正措置	特に無し
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 a 0h
		データ更新:随時 公表:随時
	是正措置	特に無し

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 持続的な営農は不可能な状態になっている農業者が多く、貸し手が多くなってきている一方、借り手が圧倒的に不足しており、農地の遊休化に歯止めがかからない。</p> <p>〈対処内容〉 農地の状態にもよるが、非農地判定を行い農地を整理していく方向で考えており、利用意向調査や人農地プランを活用して地権者の意向を都度確認する。また中間管理機構の活用も図る。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 特に無し。</p> <p>〈対処内容〉</p>

※Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局窓口において公表

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局窓口で公表